

第18回原子力委員会定例会議議事録（案）

1. 日 時 1999年3月23日（火）10:30～11:25

2. 場 所 委員会会議室

3. 出席者 藤家委員長代理、依田委員、木元委員
（事務局等）科学技術庁
原子力局
今村審議官
原子力調査室 森本室長、板倉、村上、池亀、岡本
日本原子力文化振興財団
事業部 岡澤部長補佐
吉鋪専門委員

4. 議 題

- （1）原子力モニターから提出のあった意見について
- （2）その他

5. 配布資料

- 資料1 原子力モニターから提出のあった意見について
- 資料2 第17回原子力委員会臨時会議議事録（案）

6. 審議事項

- （1）原子力モニターから提出のあった意見について

標記の件について、原子力調査室及び日本原子力文化振興財団から資料1に基づき説明があった。これに対し、

- ・モニターの中には、原子力に関心を持っている人とそうでない人がいると思うかどうか。

（原子力文化振興財団）提出意見を見ると、よく勉強している方もかなりいることが分かる。

- ・一般の方は勉強する機会が十分にあれば、原子力について理解して貰える。

また、モニターからの意見にも指摘があるが、マスコミの報道に誤りなどがあれば、堂々と抗議なり反論なりを行うことが必要ではないか。

（原子力文化振興財団）モニターの男女比率は、男性47%、女性53%。意見を寄せている方は、女性は20～30代が多く、男性は60代が多い。

- ・専業主婦は多いのか。

（原子力文化振興財団）主婦・無職の方が4割以上。これまでよく知らないために反対していたとの意見が多く寄せられている。

- ・現在のモニター制度はいつから行っているのか。

(原子力文化振興財団)事業自体は昭和52年度から開始しているが、地方自治体からの推薦に加え、現在の様な公募型を取り入れたのは平成8年度からである。

・モニターからの意見聴取はどのように行っているのか。

(原子力文化振興財団)随時、報告を受け付けている。

・モニターからの意見は、聴取するだけではなく、分析・整理すべき。モニターの意見を分析すれば、一般の方がどの様に原子力を捉えてきているかが具体的に読み取れるのではないか。

(原子力文化振興財団)これまでの意見は保存しており、分析は可能。この数年来、事故、不祥事が多かったが、モニターには事故に関連する報告書を送付しており、情報公開の観点からは評価していただいた。

・モニター制度には二つの意味がある。一つは、モニターに勉強していただき、情報の発信者になっていただくこと。もう一つは、モニターから意見を伺うこと。モニターの意見をまとめた資料は、原子力広報担当者、オピニオンリーダー等に直接送付し、活用していただくようにして欲しい。

・モニターは積極的に参加しているか。どの様な話を聞いているか。

(原子力調査室)モニター懇談会への出席率は43%、見学会への参加率は35%。

懇談会では、モニターから理論的・学問的なことより、現場の話が聞きたいと要望があり、発電所の方に話題提供をお願いしている。

・モニターからの意見の中分類、大分類への分け方を工夫して欲しい。今の分類では、放射線利用も「原子力と核燃料リサイクル」に入ってしまったている。

・モニター自らの要望に応じて、講師や講演内容を選ぶのはよいことである。自分達が疑問に思うことについて勉強する形式も検討してはどうか。

・モニターの延べ経験者数はどれ位か。

(原子力文化振興財団)概ね1万人。

・モニターからの意見を活用するためには、目的に最も合致した制度の運営方法を検討する必要がある。

・現場を退いた人より、現役の人の方が、社会への影響力がある分、モニターに適しているのではないか。

(原子力文化振興財団)退職された人の方が、自由に発言できる等良い面もある。

・今日の委員会からの意見にどう対応するのか。

(原子力調査室)検討し、来年度から事業計画に反映していきたい。

等の質疑応答及び委員の意見があった。

(2) 議事録の確認

事務局作成の資料2第17回原子力委員会臨時会議議事録(案)が了承された。